

課所室業務棚卸総括表

平成16年度(前期)行政経営会議用 様式2

年度	16	部局	課所室	担当(係)	作成者(職)	(氏名)	(連絡先)	棚卸表コード	No.
作成日	H16.7.20	都市整備部	都市総務課	都市環境担当	-	-	-	2都総02	都整-2

業務名称	都市景観形成業務	成果指標	実績(H15)	目標(H17)	人工数(人)	予算(千円)
上位目的	美しい町並みを保全、創出できる。	市民アンケートによる満足度	-	60%	-	-
担当業務目的	優れた都市景観をつくり育てていくため、市民一人ひとりが主体となって取り組むまちづくりを推進する。	都市景観形成の取り組みに参加した市民	665人	1000人	4.8人	7,830

活動概要(担当業務目的達成のための手段(2桁レベル))				事業費(千円)	備考欄
活動における指標	実績(H15)	目標(H17)			
担当業務目的達成のための主な手段(4桁レベル)					
01	都市景観条例に基づく誘導			2,519	(1)まちづくり啓発事業 ・道路愛護推進事業 目的・道路に対する関心を高め親しみを深めること 内容・身近な道路やお気に入りの道路に名前を付けること (2)川反地区景観向上対策事業 内容・都市景観地区の指定を受けた川反地区において、旭川に面する建物等の建て替え時に、都市景観向上に寄与すると認められる場合助成し、当該地区の景観整備を促進すること
	都市景観形成の表彰および支援業務 都市景観賞等の実施 都市景観促進地区補助金交付	3件	4件		
02	屋外広告物条例に基づく規制			4,199	(3)違反広告物パトロール業務 目的・美観風致の維持と危害を防止するため 内容・囑託職員等が違反広告物のパトロールを行い現地で指導および除却すること
	違反広告物の指導および除却等	4608件	3500件		
03	都市計画法に基づく地区計画区域における建築物等の届出			-	(4)建築物等の届出業務 目的・統一した街並みの形成や良好な住環境の維持等を図るため 内容・届出を通じて地区整備計画に適合するよう誘導・指導すること
	地区計画区域内における行為の届出	123件	150件		
04	審議会等の運営			1,112	(1)都市景観形成事業 ・対象 都市環境の創造および保全に関する基本的事項および重要事項の審議 ・目的 市民一人ひとりの手によって優れた都市環境をつくり育てること
	都市環境の創造および保全に関する審議会の開催	3回	3回		